

内部通報制度を機能させるための必須ポイント

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 中村克己 弁護士（国広総合法律事務所）
- 日時 2019年7月29日（月）
午後1時30分～4時30分（計3時間）
- 会場 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り 501会議室
（東京都中央区八丁堀1-9-8八重洲通りハタビル5階）
- 定員 50名（申込順）
- 受講料 32,400円（1名分、税込）
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,160円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

講座開設の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

- ▶コンプライアンス態勢の一環としての内部通報制度の構築に関しては、すでにさまざまな施策が実施され、不祥事防止としての機能を果たしている例も多いと思われます。
- ▶他方で、「制度は作ったが有効に機能しているという実感に乏しい」「制度の見直しを考えているがどうすればよいか」という担当者の悩みも聞こえてきます。
- ▶そこで、内部通報窓口担当者（および部門管理者）を対象として、特に最近多く見受けられる内部通報制度の運用上の課題を整理し、これまで多くの通報事案のアドバイスや対応に関与されてきた講師が、押さえておきたい実務的視点、制度見直しのポイント等を示しながら、今後の実務対応の進め方について具体的に解説いたします。
- ▶社内だけではなかなか解決の糸口が見えない内容でもありますので、この機会に実務のヒントとしてご聴講されることをお勧めいたします。

※本セミナーでは、受講者の皆さまからの質問を事前に受け付け、当日の講義でできる限り取り上げます。ご質問は電子メール（law-school@shojihomu.co.jp）にてお寄せ下さい。

※本セミナーは、「債権管理実務研究会（東京）」の月例会を兼ねています。債権管理実務研究会・東京会員の方は、同会事務局まで所定の方法によりお申込み下さい。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2019年 月 日

(7/29)『内部通報制度を機能させるための必須ポイント』（32,400円1名分）(但し 名分)

社名	部 署	業 種		
住所	(〒 -)	電話番号		
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等（端数切上） 入社後 実務経験	約__年	約__年
①			約__年	約__年
②			約__年	約__年
③			約__年	約__年
			今後のご案内の要否（※）	Eメール希望

（※）本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等することを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

1. 企業のリスク管理と内部通報制度

- (1) 内部告発と内部通報
- (2) 内部通報制度と企業不祥事の関係（機能不全型／二次不祥事型）

2. 内部通報制度の振り返りとアップデート

- (1) 内部通報制度の位置づけ・目的
- (2) 公益通報者保護法
- (3) 消費者庁ガイドライン
- (4) 内部通報制度認証
- (5) 日本型司法取引と内部通報制度

3. 機能不全をもたらす「形骸化要因」の解消法

- (1) 従業員から見た内部通報制度
- (2) 信頼を得るためにやるべきこと
- (3) 社内広報の重要性 ～4つの「見える化」～

4. 二次不祥事を防止するために

- (1) リスク評価を誤らない
- (2) リスク対応（危機管理）を間違わない
- (3) ヒト・モノ・カネの整備

5. 内部通報対応における実務上の留意点

- (1) 対応のポイントと留意点（受付から、調査、事実認定、フィードバック、再発防止まで）
- (2) Q & A ～実務の悩み所・各社の実務対応～
 - * 社内リーニエンシー制度
 - * 国内外のグループ企業における制度運用のあり方
 - * 通報者保護のための具体的対応
 - * 通報者保護の実態・実情
 - * 通報者の意向にどこまで配慮すべきか
 - * 通報制度の有効性・浸透度をどう検証するか
 - * 社内アンケート・意識調査の使い方
 - * 悪質な通報への対応
 - * 社内処分の周知方法 等

6. 終わりに ～内部通報対応における心得～

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。
- 申込み受け付け後、請求書・受講票、振込用紙をご送付いたします。受講料は、請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願いいたします（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843(専用)
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650(ダイヤルイン)
Eメール: law-school@shojihomu.co.jp URL: <http://www.shojihomu.co.jp/>